

備したところであり、今後も連携を密に取って行く。

こういった流れもあり、保小中一貫教育への発展については、遠からず実現するものと感じている。

※「小1プロブレム」

小学校にあがったばかりの子どもたちの落ち着きの無さが、長い期間続いてしまいう状態

3. 小中教員の相互乗り入れ授業を見据え、小学校教員の複数免許保持者を確保することについて。

回答 教育長

小学校の教科担任制の利点として、学年を横断して計画的な教科指導ができることがある。本校では当面教科担任制は行わないが、来年度から、国語、算数及び数学、総合的な学習の3教科を対象に、9年間を通して培う力、最低限付けたい力について、小中の教員が一緒に検討を重ねている。

また、相互乗り入れ授業について、「中学校教員の負担が増えることへの懸念」がアンケート調査でも指摘されているが、今年度からの試みとして小学校の教員が授業補助で中学校の授業に入ることとしている。

現在、中学校では、教職員定数や免許

所持者の絶対数の問題から、免許外教科担任が当たり前のように行われているが、これを解消していくためにも小学校教員の複数免許所持者の配置については要望していく。

先般、教職員の働き方改革プランを策定したが、小中一貫教育に移行することが教員の過重な負担とならないよう取り組みは、決して急がず、できるところから着実に進めて行きたい。



尾崎 満員 議員

質問 コロナ禍の町政への影響と感染症対策について

コロナ感染症の影響で、本町基幹産業である観光業でも営業自粛等で売り上げが減少していると思うが、漁業・畜産業等も含め、影響と今後の対策を伺う。

回答 町長

高齢者が多く医療体制が脆弱な離島である本町は、島内への感染防止を目的に観光客等に来島自粛のお願いをした。

これによる中小事業者等の影響を調査

した結果、4月下旬の数値は、観光業を中心に売上が8割以上減の状況で、特に影響の大きかった宿泊業や飲食店、運輸業などに対し、制度融資を活用する事業者の信用保証料を補助する制度の創設や宿泊施設等観光関連業者に対する給付金の支給、経済の循環を目的とする「わがとこ応援商品券・食事券」の配布など独自の支援策に取り組んだところである。

その後、緊急事態宣言の解除や7月からの「GOTOトラベル」「しまねプレミアム飲食券・宿泊券」「おき得乗船券」等の効果もあつて、現在は徐々に回復傾向にあるが、8月までは前年比5割減の状況となっている。

さらに誘客強化として、「大自然とA級グルメの島」西ノ島あんしん周遊パックの販売等、観光客の回復に向けて取り組んでいるところである。

今後もコロナ感染症対策をしっかりと実施することを前提に、山陰両県や中国等の近場からの集客等の新たな誘致戦略を観光協会と連携し進めていく。

次に、漁業については、「緊急事態宣言」が発令された4月から8月末までの取引状況は、漁獲量が1万トンと前年比19%の増と好調であったが、漁獲高は魚価の値下がりもあり、8億5千万円と前年比の9%減となっている。

中でも、イワガキ養殖は、「緊急事態宣

言」期間と出荷時期が重なり、出荷が一時的停止する等、生産量と生産高ともに前年比の7割程度に留まり、影響を受けた。

次に、畜産業については、西ノ島家畜市場における子牛の取引状況は、7月市場では前年並みの106頭が取引され、平均価格は50万4千円と3月市場と比べると4万4千円の減となったが、7月以降に開催された県中央市場では、取引価格を持ち直す動きが見られることから、今後の価格回復に期待する。

これまでの状況を踏まえ、町独自の経済対策として、漁業では、イワガキ生産者に、養殖イカダ等の設備費や種苗購入等に対する補助、畜産業では繁殖農家の飼料代の補助やJAによる繁殖雌牛導入に対する支援を行い、経営継続を図っているところである。

今後も基幹産業の実態やニーズの把握に努め、必要かつ適切な対策を検討のうえ実施する方向だが、町独自の取り組みには限界があるので、国や県の効果的な対策にも期待するところである。



熊本南部地方の豪雨災害は、避難所でのコロナ感染防止が求められる国内初の事例となった。

本町でも、その課題を教訓に「新しい避難所のあり方」が求められる。

また、コロナ感染収束予想が見通せない中、今冬のインフルエンザとの同時流行に備え、感染症対策を強化すべきと思うが見解を伺う。

回答 町長

今年の7月豪雨で、実際に避難所を開設した熊本県内の自治体では、コロナ対応避難所マニュアルの作成、十分な感染対策資材の確保、体調が悪い人を把握する体制構築や専用スペースの確保、また、トイレについても分ける必要があるなど、多くの課題や配慮すべき項目が挙げられており、本町でも避難所を開設する場合の参考にしたい。

冬場における新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、町で出来る対策として、まずは、重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患を有する方、小児等に対して、インフルエンザの予防接種を強く勧奨したいと考えている。

また、接種に際しては、3密を回避するために、例年より接種日を多く設定し、接種時間を細分化するなどの対策を行う予定である。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の目的が立たない中において、町でできる対策は限られるが、基本的には、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症への予防対策の継続が有効であると考えされており、住民の皆様には、これまでと同様に、3密の回避、マスクの着用、手指消毒の徹底など、引き続き感染予防対策の実施をお願いする。



《町議会9月定例会の概要》

9月16日（水）

「本会議」

町長諸般の報告並びに提出理由概要説明
議長諸般の報告

一般質問（5名）

報告案件（報告1案件、「質疑」）

議案説明（議案7案件）

（決算7案件・監査委員決算審査報告、

質疑後に、全て常任委員会に付託）

議案説明（議案6案件）

（補正予算6案件・

質疑後に、全て常任委員会に付託）

「委員会審査」（※日程は次のとおり）

9月17日（木）

「委員会審査」（※日程は次のとおり）

9月18日（金）

「委員会審査」（※日程は次のとおり）

「本会議」

両委員会審査報告（決算審査の意見）

他の委員会に対する質疑及び討論、表決

（議案13案件全て原案のとおり認定及び可決）

閉会中の継続調査等の申出（了承）

議員派遣（了承）

議員提出議案（意見書2案件）（議案説明

質疑、討論、表決「原案のとおり可決」）

※委員会審査日程等

1. 総務福祉常任委員会

9月16日（水）

午後 総務課、企画財政課、健康福祉課・みた保育園

9月17日（木）

午前 町民課、教育課
午後 観光定住課、産業振興課、環境整備課

9月18日（金）

午前 町長及び副町長
午後 委員会まとめ、正副議長・正副委員長会議

2. 産業建設常任委員会

9月16日（水）

午後 企画財政課、産業振興課、環境整備課

9月17日（木）

午前 観光定住課、総務課
午後 町民課、教育課、健康福祉課・みた保育園

9月18日（金）

午前 町長及び副町長
午後 委員会まとめ、正副議長・正副委員長会議

